

別表 対象文書一覧

本件開示請求	本件対象文書	文書件名	不開示部分	
1	① 本件対象文書1	自動車の保管場所の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する規則の施行について（平成13年12月13日付け警察庁丙規第66号）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の印影	
	② 本件対象文書2	自動車の保管場所証明等事務に係る「自動車の使用の本拠の位置」の解釈基準について（平成15年10月15日付け警察庁丁規発第74号）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の印影 ・警察庁職員のうち警部以下の職員の氏名 ・担当職員の内線番号及びアドレス	
	③ 本件対象文書3	キャンピング・トレーラーに係る使用の本拠の位置の特例について（平成12年12月15日付け警察庁丁都交発第100号）	全部開示	
	③ 本件対象文書4	キャンピング・トレーラーに係る使用の本拠の位置の認定事務処理要領の制定について（平成12年12月15日付け警察庁丁都交発第101号）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の印影	
2	③ 本件対象文書5	モデル審査基準等の改定について（通知）（平成18年6月19日付け警察庁丙総発第27号、丙交企発第83号、丙交指発第26号）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の印影 ・警察庁職員のうち警部以下の職員の氏名 ・担当者の内線番号	
	④ 本件対象文書6	改正道路交通法施行前の放置関係使用制限命令事実の報告について（平成18年4月28日付け事務連絡）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の印影 ・警察庁職員のうち警部以下の職員及び警部相当職以下の氏名 ・担当者の内線番号	
	⑤ 本件対象文書7	道路交通法第75条第2項の規定による自動車の使用制限並びに同法第22条の2第1項等の規定による指示及び当該指示に係る同法第75条の2第1項の規定による自動車の使用制限に係る処分量定の細目基準について（平成18年3月29日付け警察庁丁交指発第41号）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の印影	
	⑦ 本件対象文書8	新制度における放置車両確認標章の作成・取付け要領等について（平成17年9月2日付け警察庁丁交指発第148号、警察庁丁交企発第202号）	全部開示	
	⑧	本件対象文書9	電話・口頭用紙（平成13年4月24日付け）	全部開示
		本件対象文書10	電話・口頭用紙（平成13年5月10日付け）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の氏名 ・警察庁職員のうち警部以下の職員の氏名
		本件対象文書11	電話・口頭用紙（平成13年10月30日付け）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の印影
		本件対象文書12	電話・口頭用紙（平成13年5月16日付け）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の氏名 ・警察庁職員のうち警部以下の職員の氏名 ・受信取扱者の内線番号
		本件対象文書13	顧問辯護士との違法駐車車両（二輪車）に取付けられた鍵等の切断の協議結果について（平成13年12月6日付け）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の氏名及び印影
	⑨	本件対象文書14	警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則の制定について（平成18年3月29日付け警察庁丙企分発第4号、警察庁丙暴発第2号、警察庁丙生企発第29号、警察庁丙生環発第11号、警察庁丙交企発第48号、警察庁丙交指発第9号）	全部開示
		本件対象文書15	警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則の施行について（平成18年8月16日付け警察庁丙生環発第30号、丙生企発第74号、丙企分発第17号、丙暴発第10号、丙交企発第106号、丙交指発第35号）	・埼玉県警察職員のうち警部補以下の職員の印影